

保険募集指針

株式会社 南都銀行

当行では、適切な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を次の通り定めましたので、ご案内させていただきます。

(1) 当行における取扱保険商品について

- 当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受け保険会社の業務又は財務の健全性や商品の内容等を十分にふまえたうえで、取扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
- 当行は複数の保険商品を取扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切な商品をお選びいただけるよう、保険取扱商品一覧や商品内容等の情報提供を行って参ります。
- なお、法令等の定めにより、商品によりましては、当行にてお申込みいただけるお客さまの範囲に制限がございます。そのため、当該商品をご案内させていただく際は、あらかじめ保険契約者・被保険者となる方の勤務先等をお教えいただき、当行でのお取扱が可能かどうかを確認させていただきます。

(2) 保険契約の引受について

- 当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険については保険契約締結の媒介を、損害保険については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
- お客様がご契約される保険契約は、お客さまと保険会社との間に成立いたします。従いまして、保険金や給付金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
- 保険募集に際し、商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報等において、引受け保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受に関するご説明を行います。

(3) 保険契約のリスクについて

- 保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
- お払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられますので、解約返戻金は、一般的には、お払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金がお払込み保険料の合計額を下回ることがあります。
- 引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化により、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう、努めて参ります。

(4) ご加入いただいた保険契約の取扱い等について

- 当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中に亘って適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。
- 当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。法令に違反して保険商品を取扱い、お客様が損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うこととなります。
- 当行は、ご加入いただいた保険契約について、ご契約後も適切に対応いたします。なお、ご契約後に当行が行う業務内容は以下のとおりです。
 - 保険契約の内容についてのご照会への対応
 - 保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応
 - 保険金のお支払いなどを含む各種お手続き方法に関するご案内 など
- なお、ご相談内容等によりましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただきます。

(5) ご相談窓口について

- 当行にてご加入いただいた保険契約に関するご意見・ご相談等につきましては、当行の取扱店または下記ご相談窓口にて承らせていただきます。

お問合せ・ご要望は事務集中部 金融商品・外為センター TEL:0742-50-2136(平日9時~17時まで)